

# 景観形成方針への配慮のチェックリスト

〔⑤国道26号（第二阪和国道）沿道区域〕

景観づくりの基本方針		届出者・設計者等が配慮した内容
■景観計画区域全体で取り組む方針	(1) 泉州地域の生活と産業を支えるシンボル軸であり、また関西国際空港への主要なアクセス軸であることを意識し、秩序のある景観づくりを行う	
	(2) 田園、ため池、河川空間など、泉州地域の水とみどり多い環境に配慮するとともに、みどりの活用による秩序のある景観づくりを行う	
	(3) 長く伸びる大阪湾と和泉葛城山系の間において、特色のある都市群を横につなぐ道路空間の構成がもたらす場所性を活かし、山から海へ向かう河川や都市の主要道路との交差点での良好なランドマークの形成などに努める	
	(4) 周辺の自然的要素、歴史文化遺産、優れた意匠の都市施設などの景観資源との調和やつながりを大切にする	
■場所を活かす方針	<b>(1) 堺市域（石津川橋）から岸和田市域の区間</b> 『まちなみの調和やまとまりに配慮した秩序ある景観づくりを行う』	
	① 主要な幹線道路の交差点付近などでは、交通の要衝にふさわしい景観をつくる	
	② 東岸和田駅周辺、要池団地東交差点周辺地域等では、魅力ある商業地にふさわしい景観づくりを行う	
	③ 高石鴨公園、池上曾根遺跡、岸和田中央公園など緑の拠点一帯は緑豊かな景観づくりを行う	
	<b>(2) 貝塚市域から阪南市域（鳥取中）の区間</b> 『環境に配慮するとともに、まちなみの調和やまとまりに配慮した秩序ある景観づくりを行う』	
	① 関西空港自動車道（国道481号）など主要な幹線道路の交差点付近などでは、交通の要衝にふさわしい景観をつくる	
	② 泉佐野駅周辺地区、鳥取中地区等では、中心地にふさわしい景観づくりを行う	
	③ 樫井川など水と緑の軸や、末広公園など緑の拠点と連携した緑豊かな景観づくりを行う	
	<b>(3) 阪南市域（自然田）から岬町（淡輪）の区間</b> 『緑豊かな山並みや新たに形成される市街地環境に配慮した、質の高い景観づくりを行う』	

景観形成基準との適合チェックリスト(道路に沿った景観計画区域に適用)

(該当する項目にチェックして下さい)

景観形成基準		チェック項目	基準に適合	基準に不適合	届出者・設計者等の意見	
建築物等(これに附属するものを含む)の基準	<b>《屋外に設置するもの》</b> ○駐車場、駐輪場及びごみ置場等を敷地の外から見える場所に配置する場合は、植栽により修景し、又は建築物若しくは塀と一体化するなどにより、見苦しくならないような工夫をする。	駐車場・駐輪場・ごみ置場等が敷地の外から見える所にあるか ↓ 見えるが、植栽等による修景、建築物・塀等との一体化など、見苦しくない工夫をしているか	<input type="checkbox"/> 見える所がない <input type="checkbox"/> 工夫している	<input type="checkbox"/> 見える所にある <input type="checkbox"/> 特に工夫していない		
	<b>《外壁に設置するもの》</b> ○ダクト類は、敷地の外から見えにくい位置に配置し、又は建築物と一体化するなどにより、見苦しくならないような工夫をする。	ダクト類が敷地の外から見えにくい位置にあるか ↓ 見えるが、建築物との一体化など、見苦しくない工夫をしているか	<input type="checkbox"/> 見えにくい <input type="checkbox"/> 工夫している	<input type="checkbox"/> 見える <input type="checkbox"/> 特に工夫していない		
	○屋外階段は、建築物と一体化するなどにより、見苦しくならないような工夫をする。	屋外階段は、建築物との一体化などにより、見苦しくない工夫をしているか	<input type="checkbox"/> 工夫している	<input type="checkbox"/> 特に工夫していない		
	○エアコンの室外機及び物干金物等は、敷地の外から見える位置に配置しない。やむを得ず見える位置に配置する場合は、見苦しくならないような工夫をする。	エアコン室外機、物干金物等が敷地の外から見えるか ↓ 見えるが、見苦しくない工夫をしているか	<input type="checkbox"/> 見えにくい <input type="checkbox"/> 工夫している	<input type="checkbox"/> 見える <input type="checkbox"/> 特に工夫していない		
	<b>《屋上に設置するもの》</b> ○高架水槽及び屋上設備は、敷地の外から見える位置に配置しない。やむを得ず見える位置に配置する場合は、ルーバーを設置し、又は建築物と一体化するなどにより、見苦しくならないような工夫をする。	高架水槽や屋上設備が敷地の外から見えるか ↓ 見えるが、ルーバーの設置や建築物との一体化などにより見苦しくない工夫をしているか	<input type="checkbox"/> 見える所がない <input type="checkbox"/> 工夫している	<input type="checkbox"/> 見える所にある <input type="checkbox"/> 特に工夫していない		
	○屋上工作物及び塔屋等は、建築物と一体化するなどにより、見苦しくならないような工夫をする。	屋上工作物、塔屋などは、建築物と一体化するなど、見苦しくない工夫をしているか	<input type="checkbox"/> 工夫している	<input type="checkbox"/> 特に工夫していない		
	<b>《色彩》</b> ○外壁及び屋根等の基調となる色彩は、著しく派手なものとしな。 ※別表6-1の色彩基準を遵守すること。	外壁や屋根等の基調となる色彩が著しく派手か 色彩基準を超えていないか ①R(赤)、YR(橙)系の色相の場合、彩度6以下 ②Y(黄)系の色相の場合、彩度4以下 ③その他の色相の場合、彩度2以下 サブカラー、アクセントカラーの基準面積を超えていないか ①サブカラー：3分の1以下 ②アクセントカラー：2.0分の1以下	<input type="checkbox"/> 落ち着いている <input type="checkbox"/> 基準を超えていない <input type="checkbox"/> 基準面積を超えていない	<input type="checkbox"/> 著しく派手 <input type="checkbox"/> 基準を超えている <input type="checkbox"/> 基準面積を超えている		
		<b>《外壁》</b> ○長大な壁面等は、適切な緑化や分節等により、単調にならないような工夫をする。	長大な壁面等があるか ↓ ある場合、適切な緑化や分節等により、単調にならないような工夫をしているか	<input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> 工夫している	<input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特に工夫していない	
		<b>《意匠》</b> ○周辺の景観になじまない、著しく突出した意匠としない。	周辺景観になじまない著しく突出した意匠となっているか	<input type="checkbox"/> 周辺になじんでいる	<input type="checkbox"/> 周辺になじんでいない <input type="checkbox"/> 突出させている	
	敷地内の緑化	○道路に面する敷地には、緑を適切に配置する。	敷地を緑化しているか ↓ 周辺における緑のなじみ及び連続性並びに安全面等に配慮の上、植栽する樹木の位置、種類及び形状並びに壁面緑化その他の緑化手法を検討しているか	<input type="checkbox"/> 緑化している <input type="checkbox"/> 検討している	<input type="checkbox"/> 緑化していない <input type="checkbox"/> 特に検討していない	